

平成30年 6 月18日開会

平成30年 6 月徳島県議会定例会議案及び議案説明書

目 次

第 1 号	平成30年度徳島県一般会計補正予算（第1号）	1頁
第 2 号	平成30年度徳島県中小企業・雇用対策事業特別会計補正予算（第1号）	5
第 3 号	徳島県税条例等の一部改正について	7
第 4 号	徳島県国民健康保険財政安定化基金条例の一部改正について	9
第 5 号	医療法施行条例の一部改正について	11
第 6 号	徳島県病院事業の設置等に関する条例の一部改正について	13
報告第1号	平成29年度徳島県繰越明許費繰越計算書について	15
報告第2号	平成29年度徳島県事故繰越し繰越計算書について	23
報告第3号	平成29年度徳島県病院事業会計予算繰越計算書について	25
報告第4号	平成29年度徳島県電気事業会計予算繰越計算書について	27
報告第5号	平成29年度徳島県工業用水道事業会計予算繰越計算書について	29
報告第6号	平成29年度徳島県駐車場事業会計予算繰越計算書について	31
報告第7号	損害賠償（交通事故）の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について	33
報告第8号	損害賠償（道路事故）の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について	35
報告第9号	損害賠償（捜査活動に伴う物損事故）の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について	37
報告第10号	損害賠償（取締行為に伴う物損事故）の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について	39
補正予算説明		
1	平成30年度徳島県一般会計補正予算（第1号）説明書	43
(1) 歳入歳出補正予算（第1号）事項別明細書		
1	総括	43
2	歳入	47

3 歳 出	59頁
(2) 補正予算（第1号）債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み 及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書	75
(3) 補正予算（第1号）地方債の前年度末における現在高及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書	77
2 平成30年度徳島県特別会計補正予算説明書総括表	79
(1) 平成30年度徳島県中小企業・雇用対策事業特別会計補正予算（第1号）説明書	81

第 1 号

平成30年度徳島県一般会計補正予算（第1号）

平成30年度徳島県一般会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ582,105千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ487,695,105千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

平成30年6月18日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
9 国庫支出金		千円 59,738,810	千円 88,527	千円 59,827,337
	1 国庫負担金	30,706,636	6,384	30,713,020
	2 国庫補助金	28,095,739	54,700	28,150,439
	3 委託金	936,435	27,443	963,878
11 寄附金		220,909	5,700	226,609

	1 寄 附 金	220,909	5,700	226,609
13 繰 越 金		1,000,000	371,878	1,371,878
	1 繰 越 金	1,000,000	371,878	1,371,878
14 諸 収 入		16,949,268	16,000	16,965,268
	7 雑 入	3,561,659	16,000	3,577,659
15 県 債		54,065,000	100,000	54,165,000
	1 県 債	54,065,000	100,000	54,165,000
歳 入 合 計		487,113,000	582,105	487,695,105

歳 出

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 総 務 費		千円 24,663,838	千円 53,205	千円 24,717,043
	2 企 画 費	4,457,251	43,700	4,500,951
	6 防 災 費	1,468,846	9,505	1,478,351
4 衛 生 費		28,590,193	43,700	28,633,893
	2 環 境 衛 生 費	2,712,637	30,700	2,743,337
	4 医 薬 費	9,900,265	13,000	9,913,265

6 農 林 水 産 業 費		31,501,474	15,000	31,516,474
	1 農 業 費	5,516,572	5,100	5,521,672
	3 畜 産 業 費	849,106	2,143	851,249
	5 林 業 費	11,064,456	3,179	11,067,635
	6 水 産 業 費	2,152,987	4,578	2,157,565
7 商 工 費		65,641,356	310,000	65,951,356
	1 商 業 費	59,919,865	10,000	59,929,865
	2 工 鉱 業 費	4,302,650	300,000	4,602,650
10 教 育 費		84,327,537	160,200	84,487,737
	1 教 育 総 務 費	14,573,337	13,200	14,586,537
	6 社 会 教 育 費	2,635,313	62,000	2,697,313
	7 保 健 体 育 費	1,689,008	85,000	1,774,008
歳 出 合 計		487,113,000	582,105	487,695,105

第2表 債務負担行為補正

1 追 加

事 項	期 間	限 度 額
徳島県立博物館新常設展設計業務委託契約	平 成 31 年 度	26,000千円

第3表 地方債補正

1 変 更

起 債 の 目 的	限 度 額	
	補 正 前	補 正 後
社 会 教 育 事 業	千円 99,000	千円 154,000
保 健 体 育 事 業	61,000	106,000
計	54,065,000	54,165,000

第 2 号 平成30年度徳島県中小企業・雇用対策事業特別会計補正予算（第 1 号）

平成30年度徳島県中小企業・雇用対策事業特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ300,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ134,338,675千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

平成 30 年 6 月 18 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 中小企業・雇用対策事業収入		千円 134,038,675	千円 300,000	千円 134,338,675
	3 繰 入 金	64,116,400	300,000	64,416,400
歳 入	合 計	134,038,675	300,000	134,338,675

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 中小企業・雇用対策事業費		千円 134,038,675	千円 300,000	千円 134,338,675
	1 中小企業・雇用対策事業費	134,038,675	300,000	134,338,675
歳 出	合 計	134,038,675	300,000	134,338,675

第三号

徳島県税条例等の一部改正について

徳島県税条例等の一部を改正する条例を次のように定める。

平成三十年六月十八日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

徳島県税条例等の一部を改正する条例

(徳島県税条例の一部改正)

第一条 徳島県税条例(昭和二十五年徳島県条例第三十一号)の一部を次のように改正する。

第二十条の十五中「によつて」を「により」に、「提出すると同時に」を「提出した後(同条第四十六項に規定する特定法人である内国法人にあつては、同項の規定により、同項に規定する申告書記載事項を提供した後)、速やかに」に改める。

第二十条の十九中「第七十二条の三十三」を「第七十二条の三十一」に、「によつて」を「により」に、「提出すると同時に」を「提出した後(法第七十二条の三十二第一項に規定する特定法人である内国法人にあつては、同項の規定により、同項に規定する申告書記載事項を提供した後)、速やかに」に改める。

第二十条の二十三の二中「法第七十二条の八十八第一項及び法」を「第七十二条の八十八第一項及び」に、「によつて」を「により」に、「提出すると同時に」を「提出した後(法第七十二条の八十九の二第一項に規定する特定法人である事業者にあつては、同項の規定により、同項に規定する申告書記載事項を提供した後)、速やかに」に改める。

附則第二十三項中「、第二十条の二十三の二の規定にかかわらず」を削り、「同条中」を「第二十条の二十三の二中「、第七十二条の八十八第一項及び第七十二条の八十九」とあるのは「及び第七十二条の八十八第一項」と、」に、「納付し」を「同項の」とあるのは「法附則第九条の五後段の規定により読み替えられた同項の」と、「納付書により」に、「国に納付し」を「国に」に改める。

(過疎地域内における県税の課税免除に関する条例及び地方活力向上地域内における県税の不均一課税に関する条例の一部改正)

第二条 次に掲げる条例の規定中「若しくは第七十二条の二十八」を「、第七十二条の二十八若しくは第七十二条の三十二」に、「する際」を「した後、速やかに」に改める。

- 一 過疎地域内における県税の課税免除に関する条例（昭和四十五年徳島県条例第三十八号）第二条第四項
- 二 地方活力向上地域内における県税の不均一課税に関する条例（平成二十七年徳島県条例第四十八号）第二条第四項

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、平成三十二年四月一日から施行する。

（法人の県民税に関する経過措置）

- 2 第一条の規定による改正後の徳島県税条例（以下「新条例」という。）の規定中法人の県民税に関する部分は、この条例の施行の日（以下「施行日」という。）以後に開始する事業年度分の法人の県民税及び施行日以後に開始する連結事業年度分の法人の県民税について適用し、施行日前に開始した事業年度分の法人の県民税及び施行日前に開始した連結事業年度分の法人の県民税については、なお従前の例による。

（法人の事業税に関する経過措置）

- 3 新条例の規定中法人の事業税に関する部分は、施行日以後に開始する事業年度に係る法人の事業税について適用し、施行日前に開始した事業年度に係る法人の事業税については、なお従前の例による。

（地方消費税に関する経過措置）

- 4 新条例附則第二十三項の規定により読み替えられた新条例第二十条の二十三の二の規定は、地方税法（昭和二十五年法律第二百二十六号）第七十二条の七十八第三項に規定する課税期間が施行日以後に開始する場合について適用し、当該課税期間が施行日前に開始した場合については、なお従前の例による。

（過疎地域内における県税の課税免除に関する条例及び地方活力向上地域内における県税の不均一課税に関する条例の一部改正に伴う経過措置）

- 5 第二条の規定による改正後の同条各号に掲げる条例の規定は、施行日以後に開始する事業年度に係る法人の事業税について適用し、施行日前に開始した事業年度に係る法人の事業税については、なお従前の例による。

提案理由

地方税法の一部が改正され、法人の県民税及び事業税並びに地方消費税の譲渡割について、特定法人に対し、納税申告書の電子情報処理組織を使用して行う方法による提出が義務付けられたことに伴い、関係条例について所要の改正を行う必要がある。これが、この条例案を提出する理由である。

第四号

徳島県国民健康保険財政安定化基金条例の一部改正について

徳島県国民健康保険財政安定化基金条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成三十年六月十八日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

徳島県国民健康保険財政安定化基金条例の一部を改正する条例

徳島県国民健康保険財政安定化基金条例（平成二十八年徳島県条例第十七号）の一部を次のように改正する。

附則第二項中「附則第十九条」を「附則第二十一条」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

提案理由

国民健康保険の国庫負担金等の算定に関する政令の一部が改正されたことに伴い、所要の整理を行う必要がある。これが、この条例案を提出する理由である。

第五号

医療法施行条例の一部改正について

医療法施行条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成三十年六月十八日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

医療法施行条例の一部を改正する条例

医療法施行条例（平成二十四年徳島県条例第五十八号）の一部を次のように改正する。

第二条第二項中「法第七条の二第五項」を「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律（平成二十九年法律第五十二号）附則第二十八条」に、「省令第二条の二及び第四十八条」を「介護保険法施行規則等の一部を改正する等の省令（平成三十年厚生労働省令第三十号）第四十二条」に改め、「介護老人保健施設」の下に「及び介護医療院」を加える。

第四条第一項中「、第五十二条第五項及び第六項並びに」を「並びに第五十二条の二第一項の規定により読み替えられた省令」に改め、同条第二項中「、第五十四条及び第五十五条」を「及び第五十四条の二第一項の規定により読み替えられた省令第五十四条」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

提案理由

医療法及び医療法施行規則の一部が改正されたことに伴い、病院等の既存の病床数等を算定するに当たつての補正の基準等について所要の改正を行う必要がある。これが、この条例案を提出する理由である。

第六号

徳島県病院事業の設置等に関する条例の一部改正について

徳島県病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成三十年六月十八日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

徳島県病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

徳島県病院事業の設置等に関する条例（昭和三十九年徳島県条例第三十七号）の一部を次のように改正する。

第十条第二項第一号中「次号」の下に「及び第三号」を加え、「次に掲げる」を「次に掲げる病院の区分に応じ、それぞれ次に定める」に改め、同号イ中「三千二百四十円」を「五千四百円」に改め、同項中第八号を第九号とし、第二号から第七号までを一号ずつ繰り下げ、第一号の次に次の一号を加える。

一 徳島県立中央病院において選定療養である再診を受ける場合 一回につき二千七百元

附 則

この条例は、平成三十年九月一日から施行する。

提案理由

保険医療機関及び保険医療費担当規則の一部が改正され、紹介状なしに受診した初診患者から一定額以上の徴収を行うことが責務とされる医療機関の範囲が拡大されたこと等に伴い、徳島県立中央病院において選定療養である初診を受ける場合の使用料の額を改めるとともに、選定療養である再診を受ける場合の使用料の額を定める必要がある。これが、この条例案を提出する理由である。

報告第1号

平成29年度徳島県繰越明許費繰越計算書について

地方自治法施行令第146条第2項の規定により、平成29年度徳島県繰越明許費繰越計算書を次のとおり報告する。

平成30年6月18日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

平成29年度徳島県繰越明許費繰越計算書

1 一般会計

款	項	事業名	金額	翌年度 繰越額	左の財源内訳				
					既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国支出金	地方債	その他	
2 総務費	2 企画費	地方創生の深化のための支援費	2,261,840,000	392,688,217		170,000,000	222,000,000		688,217
		鉄道網整備促進費	227,295,000	34,198,155			31,000,000		3,198,155
	6 防災費	防災対策指導費	305,666,000	21,591,000	(繰入金) 15,591,000				6,000,000
3 民生費	2 児童福祉費	児童健全育成対策費	518,852,000	21,881,000	(繰入金) 15,318,000				6,563,000
		徳島学院費	214,231,000	165,000,000			163,000,000		2,000,000
		児童福祉施設整備事業費	243,665,000	15,888,000		15,888,000			
4 衛生費	2 環境衛生費	一般環境対策費	204,022,000	20,000,000	(繰入金) 20,000,000				

		自然公園等施設整備事業費	54,967,000	41,240,000		18,880,000	20,000,000		2,360,000	
		廃棄物処理施設管理指導費	88,751,000	1,333,000					1,333,000	
	4 医 薬 費	医療衛生費	5,442,614,000	210,837,000	(繰入金) 210,837,000					
6 農 林 水 産 業 費	1 農 業 費	農村振興対策費	36,020,000	30,000,000		30,000,000				
	2 園 芸 費	農業生産総合対策等事業費	205,000,000	100,000,000				(諸収入) 100,000,000		
	4 農 地 費	県営かんがい排水事業費	180,124,000	141,066,000	(分, 負) 34,575,000	69,150,000	36,000,000			1,341,000
		団体営土地改良事業費	164,065,000	50,000,000		50,000,000				
		県単独土地改良事業費	112,368,000	21,097,242						21,097,242
		基幹農道整備事業費	257,688,000	23,326,000	(分, 負) 1,966,820	11,435,000	9,000,000			924,180
		広域営農団地農道整備事業費	786,666,000	336,590,000	(分, 負) 33,000,000	180,560,800	110,000,000			13,029,200
		県営農道整備事業費	11,307,000	4,590,000	(分, 負) 1,125,000	2,250,000	1,000,000			215,000
		中山間地域農村活性化総合整備事業費	269,642,000	90,187,000	(分, 負) 7,757,300	51,150,000	22,000,000	(分, 負) 3,597,700		5,682,000
		経営体育成基盤整備事業費	524,334,000	212,407,000	(分, 負) 19,296,750	108,073,000	58,000,000	(分, 負) 23,278,000		3,759,250
		農業水利施設保全対策事業費	114,150,000	35,240,000	(諸収入) 8,637,500	17,275,000	9,000,000			327,500
		耕地地すべり防止事業費	494,064,000	211,766,000		103,480,000	92,000,000			16,286,000
		湛水防除事業費	155,648,000	115,202,000		56,300,000	39,000,000	(分, 負) 16,890,000		3,012,000

		老朽ため池等整備事業費	268,174,000	216,496,000	(分,負) 38,640,000	116,215,000	58,000,000	(分,負) 900,000	2,741,000
		地盤沈下対策事業費	380,864,000	264,837,000	(分,負) 14,616,000	141,980,000	105,000,000	(分,負) 960,000	2,281,000
		国営付帯県営農地防災事業費	731,163,000	541,958,000	(分,負) 9,480,000	281,739,500	191,000,000	(分,負) 53,989,000	5,749,500
		震災対策農業水利施設整備事業費	343,547,000	147,955,200		145,187,200	2,000,000		768,000
		農地海岸保全施設整備事業費	21,537,000	17,442,000		8,550,000	8,000,000		892,000
		地籍調査費	1,000,000,000	338,137,500	(繰入金) 90,000,000	225,425,000			22,712,500
	5 林 業 費	林業力倍増基盤整備促進事業費	765,248,000	654,016,000		653,350,000			666,000
		森林環境保全整備事業費	1,001,431,000	681,000,000		425,000,000	251,000,000		5,000,000
		森林基盤整備事業費	2,058,127,000	775,935,000	(分,負) 37,947,812	476,650,000	214,000,000	(分,負) 1,357,188	45,980,000
		県単独林道事業費	58,416,000	631,000					631,000
		治山事業費	1,996,154,000	1,111,166,000		525,915,000	568,000,000		17,251,000
		林野地すべり防止事業費	188,813,000	59,819,000		28,985,000	29,000,000		1,834,000
		災害関連緊急治山事業費	183,322,000	183,322,000		111,935,000	64,000,000		7,387,000
		県単独治山事業費	63,193,000	5,432,000			4,000,000		1,432,000
	6 水 産 業 費	漁業経営構造改善事業費	80,000,000	70,000,000		70,000,000			
		県管理漁港維持補修費	93,652,000	50,102,322					50,102,322

		広域漁港整備事業費	167,600,000	108,620,000	(分,負) 8,424,000	51,720,000	41,000,000	(分,負) 1,920,000	5,556,000
		水産物供給基盤機能保全事業費	243,000,000	96,564,640	(分,負) 743,664	53,732,440	33,000,000	(分,負) 4,775,540	4,312,996
		水域環境保全創造事業費	173,400,000	114,510,000		54,550,000	53,000,000		6,960,000
		漁港海岸保全施設整備事業費	139,288,000	69,671,930		33,715,965	31,000,000		4,955,965
		県単独漁港漁場整備事業費	32,334,000	2,900,000	(分,負) 522,000				2,378,000
7 商 工 費	3 観 光 費	観光施設管理運営費	828,291,000	72,570,880	(繰入金) 49,082,000		23,000,000		488,880
8 土 木 費	2 道路橋りょう費	道路関係市町村指導監督事務費	10,168,000	1,500,000		1,500,000			
		道路維持修繕費	2,987,375,000	676,145,471					676,145,471
		道路局部改良事業費	490,000,000	136,926,000	(分,負) 18,820,284		105,000,000	(分,負) 1,596,408	11,509,308
		路側整備事業費	418,683,000	180,810,000			1,000,000		179,810,000
		道路改築事業費	912,228,000	569,436,000		300,093,027	251,000,000		18,342,973
		緊急地方道路整備事業費	12,119,874,000	7,598,743,425	(繰入金) 156,000,000	4,535,602,973	2,739,000,000	(諸収入) 9,283,425	158,857,027
		交通安全対策事業費	474,778,000	48,673,156	(反則金) 27,856,156		18,000,000		2,817,000
		橋りょう修繕費	187,150,000	95,606,088			25,000,000		70,606,088
	3 河 川 海 岸 費	河川管理費	210,401,000	68,118,480			68,000,000		118,480
堰堤管理費		123,509,000	11,070,000					11,070,000	

	河川海岸維持修繕費	868,095,000	337,170,000			81,000,000		256,170,000
	河川特殊改良事業費	169,000,000	57,430,000			12,000,000		45,430,000
	広域河川改修事業費	890,000,000	670,000,000		329,464,000	329,000,000		11,536,000
	総合流域防災事業費	3,016,622,000	2,282,031,000		1,121,962,000	1,120,000,000	(諸収入) 4,622,000	35,447,000
	地震・高潮対策河川事業費	422,000,000	248,000,000		122,489,000	112,000,000		13,511,000
	堰堤改良事業費	44,600,000	23,214,000		9,214,000	12,000,000		2,000,000
	河川管理施設長寿命化事業費	1,197,000,000	905,400,000		447,131,000	448,000,000		10,269,000
	床上浸水対策特別緊急事業費	3,486,000,000	1,763,758,000		871,893,000	863,000,000		28,865,000
	通常砂防事業費	736,000,000	576,000,000		284,378,000	275,000,000		16,622,000
	地すべり対策事業費	1,302,000,000	845,600,000		417,252,000	412,000,000		16,348,000
	急傾斜地崩壊対策事業費	484,250,000	292,650,000		132,498,000	125,000,000	(分,負) 22,306,273	12,845,727
	県単独砂防事業費	73,000,000	18,032,320			11,000,000	(分,負) 2,214,780	4,817,540
	砂防維持修繕費	65,312,000	40,324,048	(繰入金) 12,000,000		23,000,000		5,324,048
	県単独急傾斜地崩壊対策事業費	65,000,000	48,999,800			40,000,000		8,999,800
	災害関連緊急地すべり対策事業費	135,000,000	130,500,000		86,400,000	39,000,000		5,100,000
	災害防止対策緊急事業費	100,000,000	77,800,000					77,800,000

		海岸侵食対策事業費	216,000,000	125,000,000		61,508,000	57,000,000		6,492,000
		津波・高潮危機管理対策緊急事業費	105,000,000	53,000,000		26,355,000	24,000,000		2,645,000
		海岸堤防等老朽化対策緊急事業費	136,000,000	47,000,000		22,917,000	21,000,000		3,083,000
	4 港 湾 費	港湾海岸施設維持補修費	440,562,000	165,470,000					165,470,000
		県単独港湾整備事業費	263,000,000	123,827,814		4,032,605			119,795,209
		港湾改修事業費	95,340,000	39,250,000		19,172,528	13,000,000	(分, 負) 5,761,644	1,315,828
		港湾海岸保全施設整備事業費	375,480,000	272,656,000		133,555,510	114,000,000		25,100,490
		港湾環境整備事業費	30,345,000	19,520,000		8,251,420	9,000,000	(分, 負) 1,262,700	1,005,880
		港湾補修事業費	166,005,000	37,730,000		12,305,040			25,424,960
	5 都 市 計 画 費	都市計画事業指導監督事務費	11,454,000	1,600,000		1,600,000			
		街路事業費	110,930,000	52,343,000	(繰入金) 2,000,000	25,914,000	19,000,000	(分, 負) 5,182,790	246,210
		緊急地方道路整備事業費	658,350,000	240,014,000	(分, 負) 2,113,142	151,784,782	58,000,000	(分, 負) 21,677,206	6,438,870
		公園整備事業費	1,688,716,000	925,396,520		281,073,000	596,000,000		48,323,520
		公園維持修繕費	401,233,000	20,989,414					20,989,414
	6 住 宅 費	県営住宅建設事業費	437,137,000	79,490,635		32,973,000	27,000,000		19,517,635
		建築物耐震化推進費	225,213,000	34,897,000	(繰入金) 23,872,000	5,025,000			6,000,000

		住宅事業指導監督事務費	4,716,000	700,000		700,000			
10 教 育 費	4 高 等 学 校 費	高校施設整備事業費	2,538,071,000	491,909,000	(繰入金) 170,971,000		187,000,000		133,938,000
	5 特別支援学校費	特別支援学校施設整備事業費	55,911,000	30,430,000					30,430,000
	6 社 会 教 育 費	文化振興費	296,293,000	69,354,200		44,113,000			25,241,200
11 災 害 復 旧 費	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	過年発生農地及び農業用施設災害復旧事業費	8,818,000	2,402,455		2,299,000			103,455
		現年発生農地及び農業用施設災害復旧事業費	142,096,000	99,954,349		95,650,095			4,304,254
		過年発生災害林道復旧事業費	238,487,000	154,574,000		151,574,000			3,000,000
		現年発生災害林道復旧事業費	510,000,000	231,142,000		224,832,000			6,310,000
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	過年発生河川等施設災害復旧事業費	325,900,000	176,500,000		112,692,000	57,000,000		6,808,000
		現年発生河川等施設災害復旧事業費	788,191,000	511,192,000		325,294,000	184,000,000		1,898,000
		市町村災害復旧事業監督事務費	10,000,000	2,000,000		2,000,000			

2 特別会計

款	項	事 業 名	金 額	翌 年 度 繰 越 額	左 の 財 源 内 訳				
					既 収 入 特 定 財 源	未 収 入 特 定 財 源			一 般 財 源
						国 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
1 公用地公共用地取得事業費	1 公用地公共用地取得事業費	公用地公共用地取得事業費	円 1,884,806,000	円 174,200,099	(繰入金) 円 56,514,000 (繰越金) 686,099	円 69,688,180	円 117,000,000	円	円
1 流域下水道事業費	1 旧吉野川流域下水道事業費	旧吉野川流域下水道建設事業費	150,778,000	142,532,270	(分,負) 7,278,130	69,688,180	38,000,000	(分,負) 27,565,960	

1 港 灣 等 費 整 備 事 業	1 港 灣 等 費 整 備 事 業	港灣施設小規模改良事業費	93,570,000	8,147,960	(使,手) 8,147,960				
		施設等運営費	179,485,000	12,163,000	(使,手) 12,163,000				
	3 徳島小松島港 津田地区 整備事業費	臨海土地造成事業費	700,000,000	307,000,000			307,000, 000		

報告第2号

平成29年度徳島県事故繰越し繰越計算書について

地方自治法施行令第150条第3項の規定により，平成29年度徳島県事故繰越し繰越計算書を次のとおり報告する。

平成30年6月18日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

平成29年度徳島県事故繰越し繰越計算書

1 一般会計

款	項	事業名	支出負担 行為額	左の内訳		支出負担 予定額	翌年度 繰越額	左の財源内訳			説明	
				支出 済額	支出 未済額			既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源
									国支出金	地方債		
6 農 水産業 林費	4 農地費	湛水防除事業費	円 27,540,000	円 22,540,000	円 5,000,000	円 5,000,000	円 (分,負) 750,000 (繰越金) 750,000	円 2,500,000	円 1,000,000	円	災害の発生等により計画の変更を余儀なくされたため。	
		地盤沈下対策事業費	円 161,970,000	円 133,890,000	円 28,080,000	円 28,080,000	円 (繰越金) 1,680,000	円 15,400,000	円 11,000,000	円	工法検討に不測の日時を要したため。	

報告第3号

平成29年度徳島県病院事業会計予算繰越計算書について

地方公営企業法第26条第3項の規定により、平成29年度徳島県病院事業会計予算繰越計算書を次のとおり報告する。

平成30年6月18日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

平成29年度徳島県病院事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務額 発生額	翌年度繰 越額	左の財源内訳		不用額	翌年度繰越額に 係るたな卸資産 購入限度額	説明
						企業債				
1 資本的支出	1 建設改良費	三好病院 改築等事業	円 52,000,000	円 10,902,040	円 41,000,000	円 41,000,000	円 97,960	円		計画に関する協議 が難航したため。

報告第4号

平成29年度徳島県電気事業会計予算繰越計算書について

地方公営企業法第26条第3項の規定により、平成29年度徳島県電気事業会計予算繰越計算書を次のとおり報告する。

平成30年6月18日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

平成29年度徳島県電気事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務額 発生額	翌年度 繰越額	左の財源内訳		翌年度繰越額に 係る繰越額を要す たな卸資産の 購入限度額	説明
						損益勘定留保資金	不用額		
1 資本的支出	1 建設改良費	既設設備改良工事	円 496,325,000	円 237,542,728	円 215,512,000	円 215,512,000	円 43,270,272	円	計画に関する協議 が難航したため。

地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による事故繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務額 発生額	翌年度繰 越額	左の財源内訳		不用額	翌年度繰越額に 係る購入額	説明
						営業収益	要する額			
1 事業費用	1 営業費用	総合管理事務所他 水力発電集中監視 制御システム 改良業務	円 6,158,000	円	円 6,014,967	円 6,014,967	円 143,033	円		計画に関する協議 が難航したため。
		小水力発電 流況調査及び概略 (基本)設計業務	5,795,000		5,794,518	5,794,518	482			設計に関する協議 が難航したため。
		日野谷発電所 堰堤東線送電線 撤去工事	1,494,000		1,404,000	1,404,000	90,000			計画に関する協議 が難航したため。
		川口発電所 ドラフト排水 ポンプ設置 取替工事	1,143,000		1,032,620	1,032,620	110,380			設計に関する協議 が難航したため。
		マリンピア沖洲 太陽光発電所 監視装置 取替他工事	2,504,000		2,270,160	2,270,160	233,840			設計に関する協議 が難航したため。

報告第5号

平成29年度徳島県工業用水道事業会計予算繰越計算書について

地方公営企業法第26条第3項の規定により、平成29年度徳島県工業用水道事業会計予算繰越計算書を次のとおり報告する。

平成30年6月18日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

平成29年度徳島県工業用水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳		不用額	翌年度繰越額に要するたな卸資産の購入限度額	説明
						国庫補助金	損益勘定留保資金			
1 資本的支出	1 建設改良費	吉野川北岸工業用水道改良工事	円 384,338,000	円 178,898,541	円 162,180,655	円 6,899,000	円 155,281,655	円 43,258,804	円	計画に関する協議が難航したため。
		阿南工業用水道改良工事	円 218,147,000	円 124,152,285	円 93,252,094		円 93,252,094	円 742,621		計画に関する協議が難航したため。

地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による事故繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務額 発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳		不用額	翌年度繰越額に 係る購入した 資産の額	説明
						営業収益				
1 事業費用	1 営業費用	吉野川北岸 工業用水本 管撤去工事 （長岸）撤 設計委託	円 10,000,000	円	円 7,722,000	円 7,722,000	円 2,278,000	円	計画に関する協議 が難航したため。	
		阿南工業用水 道第1地下 水設備計装 取替工事	27,000		26,735	26,735	265		計画に関する協議 が難航したため。	

報告第6号

平成29年度徳島県駐車場事業会計予算繰越計算書について

地方公営企業法第26条第3項の規定により、平成29年度徳島県駐車場事業会計予算繰越計算書を次のとおり報告する。

平成30年6月18日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

平成29年度徳島県駐車場事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による事故繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務額 発生額	翌年度繰 越額	左の財源内訳		不用額	翌年度繰越額に 係るたな卸資産 購入限度額	説明
						営業収益				
1 事業費用	1 営業費用	藍場町地下駐車場 受電設備補修工事	円 11,776,000	円 4,708,000	円 7,064,000	円 7,064,000	円 4,000	円	計画に関する協議 が難航したため。	

報告第7号

損害賠償（交通事故）の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により，次のとおり専決処分したので，同条第2項の規定により報告する。

平成30年6月18日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

損害賠償の額の決定及び和解について

交通事故に関し，県の義務に属する損害賠償の額を次のとおり決定し，和解する。

和解の相手方	賠償金額	事故発生年月日	事故発生場所	専決処分年月日
徳島市所在 1法人	円 535,000	平成29年12月15日	三好市地内	平成30年5月24日
鳴門市在住 1名	5,731	平成30年1月15日	徳島市地内	平成30年5月24日
香川県高松市所在 1法人	89,964	平成30年2月7日	板野郡上板町地内	平成30年5月24日
徳島市在住 1名	255,960	平成29年12月1日	徳島市地内	平成30年5月25日
小松島市ほか在住 4名	2,406,234	平成29年12月2日	小松島市地内	平成30年5月25日
美馬市在住 1名	55,000	平成29年12月11日	美馬市地内	平成30年5月25日
徳島市在住 1名	238,781	平成29年12月14日	徳島市地内	平成30年5月25日

海部郡牟岐町在住 1名	403,546	平成30年1月22日	海部郡牟岐町地内	平成30年5月25日
高知県高知市在住 1名	54,000	平成30年1月23日	高知県高知市地内	平成30年5月25日
徳島市在住 1名	374,747	平成30年2月1日	徳島市地内	平成30年5月25日

報告第8号

損害賠償（道路事故）の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により，次のとおり専決処分したので，同条第2項の規定により報告する。

平成30年6月18日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

損害賠償の額の決定及び和解について

道路事故に関し，県の義務に属する損害賠償の額を次のとおり決定し，和解する。

和解の相手方	賠償金額	事故発生日	事故発生場所	専決処分年月日
徳島市在住 1名	円 71,000	平成29年9月19日	徳島市地内 (県道徳島環状線)	平成30年3月22日
徳島市在住 1名	719,000	平成29年10月15日	那賀郡那賀町地内 (国道195号)	平成30年3月22日
那賀郡那賀町在住 1名	138,000	平成29年10月22日	那賀郡那賀町地内 (県道竹ガ谷鷲敷線)	平成30年3月22日
福岡県北九州市在住 1名	208,000	平成29年12月2日	三好市地内 (県道山城東祖谷山線)	平成30年3月22日
那賀郡那賀町在住 1名	85,000	平成29年12月25日	那賀郡那賀町地内 (国道195号)	平成30年3月22日
那賀郡那賀町在住 1名	250,000	平成30年1月16日	那賀郡那賀町地内 (国道195号)	平成30年3月22日
徳島市在住 1名	33,751	平成29年10月29日	徳島市地内 (県道徳島環状線)	平成30年5月29日

徳島市在住 1名	171,000	平成29年10月29日	徳島市地内 (県道徳島環状線)	平成30年 5月29日
阿南市所在 1法人	760,000	平成29年12月25日	小松島市地内 (県道徳島小松島線)	平成30年 5月29日
那賀郡那賀町在住 1名	92,000	平成30年 1月14日	阿南市地内 (県道阿南鷺敷日和佐線)	平成30年 5月29日
阿南市在住 1名	119,000	平成30年 2月16日	阿南市地内 (県道阿南小松島線)	平成30年 5月29日
三好市在住 1名	311,000	平成30年 3月 1日	三好市地内 (県道山城東祖谷山線)	平成30年 5月29日

報告第9号

損害賠償（捜査活動に伴う物損事故）の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により，次のとおり専決処分したので，同条第2項の規定により報告する。

平成30年6月18日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

損害賠償の額の決定及び和解について

捜査活動に伴う物損事故に関し，県の義務に属する損害賠償の額を次のとおり決定し，和解する。

和解の相手方	賠償金額	事故発生日	事故発生場所	専決処分年月日
鳴門市在住 1名	円 89,002	平成30年2月5日	徳島市地内	平成30年3月20日

報告第10号

損害賠償（取締行為に伴う物損事故）の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により，次のとおり専決処分したので，同条第2項の規定により報告する。

平成30年6月18日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

損害賠償の額の決定及び和解について

取締行為に伴う物損事故に関し，県の義務に属する損害賠償の額を次のとおり決定し，和解する。

和解の相手方	賠償金額	事故発生日	事故発生場所	専決処分年月日
岡山県岡山市在住 1名	円 5,400	平成27年9月29日	三好市地内	平成30年5月25日

補 正 予 算 説 明 書

平成30年度徳島県一般会計補正予算（第1号）説明書

歳入歳出補正予算（第1号）事項別明細書

（単位 千円）

1 総括
（歳入）

款	補正前の額	補正額	計	頁
01 県 税	76,500,000	—	76,500,000	—
02 地方消費税清算金	26,329,888	—	26,329,888	—
03 地方譲与税	13,438,000	—	13,438,000	—
04 地方特例交付金	135,000	—	135,000	—
05 地方交付税	143,000,000	—	143,000,000	—
06 交通安全対策特別交付金	290,000	—	290,000	—
07 分担金及び負担金	913,605	—	913,605	—
08 使用料及び手数料	6,158,274	—	6,158,274	—

款	補正前の額	補正額	計	頁
09 国庫支出金	59,738,810	88,527	59,827,337	47
10 財産収入	1,160,344	—	1,160,344	—
11 寄附金	220,909	5,700	226,609	51
12 繰入金	87,213,902	—	87,213,902	—
13 繰越金	1,000,000	371,878	1,371,878	53
14 諸収入	16,949,268	16,000	16,965,268	55
15 県債	54,065,000	100,000	54,165,000	57
歳入合計	487,113,000	582,105	487,695,105	—

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				頁
				特 定 財 源			一 般 財 源	
				国 支 出 金	地 方 債	そ の 他		
01 議 会 費	971,709	—	971,709				—	
02 総 務 費	24,663,838	53,205	24,717,043	33,505		700	19,000	59
03 民 生 費	61,963,429	—	61,963,429					—
04 衛 生 費	28,590,193	43,700	28,633,893	43,700				63
05 労 働 費	5,449,857	—	5,449,857					—
06 農 林 水 産 業 費	31,501,474	15,000	31,516,474			15,000		65
07 商 工 費	65,641,356	310,000	65,951,356			5,000	305,000	69
08 土 木 費	49,523,824	—	49,523,824					—
09 警 察 費	21,441,256	—	21,441,256					—

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳					頁
				特定財源			一般財源		
				国支出金	地方債	その他			
10 教育費	84,327,537	160,200	84,487,737	11,322	100,000	1,000	47,878	71	
11 災害復旧費	10,889,007	—	10,889,007					—	
12 公債費	74,230,348	—	74,230,348					—	
13 諸支出金	27,769,172	—	27,769,172					—	
14 予備費	150,000	—	150,000					—	
財源振替	0	0	0			繰越金 371,878	△371,878	—	
歳出合計	487,113,000	582,105	487,695,105	88,527	100,000	393,578	0	—	

2 歳 入

(款) 09 国庫支出金

(項) 01 国庫負担金

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
01 総務費国庫負担金	600	6,384	6,984	02 防 災 費 国 庫 負 担 金	6,384	危機管理対策費 (10/10) 6,384
計	30,706,636	6,384	30,713,020			

(項) 02 国庫補助金

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
01 総務費国庫補助金	1,026,942	14,000	1,040,942	02 企画補助費金	14,000	地方創生推進交付金(1/2) 14,000
03 衛生費国庫補助金	1,510,589	30,700	1,541,289	02 環境衛生費金	30,700	鳥獣等保護費(定額) 30,700
09 教育費国庫補助金	454,797	10,000	464,797	01 教育総務費金	10,000	いじめ対策・不登校支援等総合推進費(定額) 10,000
計	28,095,739	54,700	28,150,439			

(項) 03 委 託 金

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
01 総務費委託金	277,389	13,121	290,510	02 企画費委託金	10,000	地方振興対策調査費 10,000
				05 防災費委託金	3,121	女性消防吏員活躍推進費 621 消防団加入促進支援費 2,500
03 衛生費委託金	104,129	13,000	117,129	03 医薬費委託金	13,000	薬事経済調査費 13,000
08 教育費委託金	76,336	1,322	77,658	01 教育総務費金	1,322	学校現場における業務改善推進費 722 中学校夜間学級推進費 600
計	936,435	27,443	963,878			

(款) 11 寄 附 金

(項) 01 寄 附 金

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
04 総 務 寄 附 金		700	700	01 企 画 寄 附 金	700	広域交流連携推進費 700
05 商 工 寄 附 金		5,000	5,000	01 商 業 寄 附 金	5,000	中小企業総合支援費 5,000
計	220,909	5,700	226,609			

(款) 13 繰越金

(項) 01 繰越金

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
01 繰越金	1,000,000	371,878	1,371,878	01 繰越金	371,878	
計	1,000,000	371,878	1,371,878			

(款) 14 諸 収 入
(項) 07 雑 入

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
05 雑 入	3,551,639	16,000	3,567,639	10 農林水産業試験 調査委託金	15,000	
				50 雑 入	1,000	教職員支援機構助成金 1,000
計	3,561,659	16,000	3,577,659			

(款) 15 県 債
(項) 01 県 債

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
09 教 育 債	3,396,000	100,000	3,496,000	04 社会教育費債	55,000	博物館運営費 55,000
				05 保健体育費債	45,000	県民総体育推進費 45,000
計	54,065,000	100,000	54,165,000			

3 歳 出

(款) 02 総 務 費

(項) 02 企 画 費

目	補正前 の 額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額		
				国支出金	地方債	その他					
02 計画調査費	1,914,237	38,700	1,952,937	24,000		寄附金 700	14,000	08 報 償 費	613	1 広域交流連携推進費 「遍路道」生き生きプロジェクト推進費 補助金 事務費 2 地域振興推進費 3 地方創生の深化のための支援費 サテライトオフィス映画支援費補助金 事務費	700 500 200 10,000 28,000 5,000 23,000
								09 旅 費	1,000		
								11 需 用 費	1,609		
								12 役 務 費	570		
								13 委 託 料	29,228		
								14 使用料及び 賃借料	180		
								19 負担金、補助 及び交付金	5,500		
03 運輸交通 対策費	668,883	5,000	673,883				5,000	19 負担金、補助 及び交付金	5,000	1 航空対策費 国内線利用促進費補助金	5,000
計	4,457,251	43,700	4,500,951	24,000		700	19,000				

(項) 06 防 災 費

目	補正前 の 額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額		
				国 支 出 金	地 方 債	そ の 他					
01 防災総務費	1,373,254	6,384	1,379,638	6,384				08 報 償 費	47	1 危機管理対策費	6,384
								09 旅 費	1,095		
								11 需 用 費	2,270		
								12 役 務 費	268		
								13 委 託 料	1,954		
								14 使用料及び 賃借料	750		
02 消防指導費	95,592	3,121	98,713	3,121				08 報 償 費	120	1 消防指導費	3,121
								09 旅 費	170		
								11 需 用 費	2,056		
								12 役 務 費	217		
								13 委 託 料	108		
								14 使用料及び 賃借料	450		

計	1,468,846	9,505	1,478,351	9,505						

(款) 04 衛生費

(項) 02 環境衛生費

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区	分		金額
				国支出金	地方債	その他					
03 環境衛生費 指導費	1,139,169	30,700	1,169,869	30,700				08 報償費	200	1 鳥獣等保護費 30,700	
								09 旅費	100		
								11 需用費	1,000		
								12 役務費	100		
								13 委託料	29,200		
								14 使用料及び 賃借料	100		
計	2,712,637	30,700	2,743,337	30,700							

(項) 04 医 薬 費

目	補正前 の 額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国支出金	地方債	その他				
04 薬 務 費	44,129	13,000	57,129	13,000				08 報 償 費	294	1 薬事関係委託調査費 13,000
								09 旅 費	832	
								11 需 用 費	2,946	
								12 役 務 費	3,554	
								13 委 託 料	4,654	
								14 使用料及び 賃借料	220	
								18 備品購入費	500	
計	9,900,265	13,000	9,913,265	13,000						

(款) 06 農林水産業費

(項) 01 農業費

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区	分		金額
				国支出金	地方債	その他					
09 農業研究費	29,436	5,100	34,536			諸収入 5,100		09 旅 費	1,150	1 受託試験研究費 5,100	
								11 需用費	3,320		
								18 備品購入費	630		
計	5,516,572	5,100	5,521,672			5,100					

(項) 03 畜産業費

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区 分	金 額	
				国支出金	地方債	その他				
04 畜産研究費	94,236	2,143	96,379			諸収入 2,143		11 需用費 1,723	1 試験研究費 2,143	
								12 役務費 420		
計	849,106	2,143	851,249			2,143				

(項) 05 林 業 費

目	補正前 の 額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国支出金	地 方 債	そ の 他				
07 森林林業 研究費	19,652	3,179	22,831			諸収入 3,179		07 賃 金 1,300	1 試験研究費 3,179	
								09 旅 費 450		
								11 需 用 費 1,429		
計	11,064,456	3,179	11,067,635			3,179				

(項) 06 水産業費

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区	分		金額
				国支出金	地方債	その他					
06 水産研究費	80,075	4,578	84,653			諸収入 4,578		09 旅 費	622	1 受託試験研究費 4,578	
								11 需 用 費	770		
								12 役 務 費	390		
								14 使用料及び 賃借料	158		
								18 備品購入費	2,638		
計	2,152,987	4,578	2,157,565			4,578					

(款) 07 商 工 費

(項) 01 商 業 費

目	補正前 の 額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国支出金	地 方 債	そ の 他				
03 中小企業費 指 導 費	104,455	10,000	114,455			寄附金 5,000	5,000	19 負担金、補助 及び交付金	10,000	1 中小企業総合支援費 ふるさと起業家支援費補助金 10,000
計	59,919,865	10,000	59,929,865			5,000	5,000			

(項) 02 工 鉦 業 費

目	補正前 の 額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国支出金	地 方 債	そ の 他				
02 中 小 企 業 費 振 興 費	1,401,731	300,000	1,701,731				300,000	28 繰 出 金	300,000	1 中小企業・雇用対策事業特別会計へ繰出 300,000
計	4,302,650	300,000	4,602,650				300,000			

(款) 10 教 育 費

(項) 01 教育総務費

目	補正前 の 額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国支出金	地 方 債	そ の 他				
02 事務局費	5,070,283	1,600	5,071,883	722			878	08 報 償 費	228	1 管理運営費 1,600
								09 旅 費	272	
								11 需 用 費	251	
								13 委 託 料	849	
04 教育指導費	615,071	11,600	626,671	10,600		諸収入 1,000		08 報 償 費	177	1 学校教育振興費 2 生徒指導費 10,000
								09 旅 費	1,015	
								11 需 用 費	505	
								12 役 務 費	17	
								13 委 託 料	9,796	
								18 備品購入費	90	
計	14,573,337	13,200	14,586,537	11,322		1,000	878			

(項) 06 社会教育費

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区 分	金 額	
				国支出金	地方債	その他				
04 文化の森 総合公園 文化施設費	643,895	62,000	705,895		55,000		7,000	13 委託料	62,000	1 博物館運営費 62,000
計	2,635,313	62,000	2,697,313		55,000		7,000			

(項) 07 保健体育費

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区	分		金額
				国支出金	地方債	その他					
02 体育振興費	1,392,355	85,000	1,477,355		45,000		40,000	18 備品購入費	55,000	1 県民総体育推進費 85,000	
								19 負担金、補助 及び交付金	30,000	県民スポーツ振興事業費補助金 30,000	
										事務費 55,000	
計	1,689,008	85,000	1,774,008		45,000		40,000				

補正予算（第1号）債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

（当該年度提出に係る分）

事 項	限 度 額	前年度末までの 支出（見込）額		当該年度以降の 支出予定額		左 の 財 源 内 訳			一般財源
		期 間	金 額	期 間	金 額	国支出金	地 方 債	そ の 他	
徳島県立博物館新常設展設計業務委託 契約	千円 26,000		千円	平成31年度	千円 26,000	千円	千円 23,000	千円	千円 3,000

補正予算（第1号）地方債の前年度末における現在高及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

区 分	前 年 度 末 現 在 高	当 該 年 度 中 増 減 見 込 み						当 該 年 度 末 現 在 高 見 込 額		
		当 該 年 度 中 起 債 見 込 額			当 該 年 度 中 元 金 償 還 見 込 額			補正前の額	補 正 額	計
		補正前の額	補 正 額	計	補正前の額	補 正 額	計			
1 普 通 債	千円 498,972,940	千円 29,970,000	千円 100,000	千円 30,070,000	千円 42,307,637	千円 -	千円 42,307,637	千円 486,635,303	千円 100,000	千円 486,735,303
(3) 教 育	40,533,689	3,396,000	100,000	3,496,000	2,810,007	-	2,810,007	41,119,682	100,000	41,219,682
合 計	840,712,904	54,065,000	100,000	54,165,000	64,479,500	-	64,479,500	830,298,404	100,000	830,398,404

平成30年度徳島県特別会計補正予算説明書

(単位 千円)

総括表

区 分	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		
				国支出金	地方債	その他
中小企業・雇用対策事業特別会計	134,038,675	300,000	134,338,675			300,000
合 計	385,897,452	300,000	386,197,452			300,000

平成30年度徳島県中小企業・雇用対策事業特別会計補正予算（第1号）説明書

歳入歳出補正予算（第1号）事項別明細書

1 歳 入

(款) 01 中小企業・雇用対策事業収入

項 目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
03 繰 入 金	64,116,400	300,000	64,416,400			
01 一般会計繰入金	64,116,400	300,000	64,416,400	01 一般会計繰入金	300,000	
計	134,038,675	300,000	134,338,675			

2 歳 出

(款) 01 中小企業・雇用対策事業費

項 目	補正前 の 額	補正額	計	補正額の財源内訳				節 分		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国支出金	地 方 債	そ の 他				
中小企業・ 01 雇用対策 事業費	134,038, 675	300,000	134,338, 675			300,000				
中小企業 01 ・雇用対 策事業費	134,038, 675	300,000	134,338, 675			繰入金 300,000		21 貸 付 金	300,000	1 とくしま経済飛躍ファンド造成資金貸付金 300,000
計	134,038, 675	300,000	134,338, 675			300,000				

